

令和5年10月10日  
危機対策課原子力安全対策室  
室長 小坂 幸生  
県庁内線 4310  
外線直通 076-225-1465

## 「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への 連絡基準に係る覚書」に基づく連絡について

昨晚、北陸電力(株)から「連絡基準に係る覚書」に基づき、「連絡区分Ⅲ」に該当する事象として、下記2件の連絡があった。いずれの事象も外部への放射能の影響はない。

連絡区分Ⅲ：原則として翌月10日までに連絡するもの

参 考：北陸電力HP <https://www.rikuden.co.jp/press/atomic.html>

### 記

- 1 事 象：低レベル放射性廃棄物輸送用天井クレーンの異常  
停止  
発生日：9月12日  
原 因：分解点検時に部品を誤って取り付けたため  
対 応：部品を正常に取り付け復旧（9月12日復旧済）
- 2 事 象：1号機中央制御室等の空調（冷凍機）の不具合。  
空調は2系統あるため特に支障はない。  
発生日：9月14日  
原 因：現在調査中  
対 応：北陸電力では、原因判明後、必要な措置を講ずる  
としている。